

まちづくり茂原市民ネットフォーラム事業提案書

(まちづくり条例制定記念事業)

平成 27 年 9 月 18 日

茂原市長 田中 豊彦 様

代表者氏名または団体名称	まちづくり茂原市民ネット 共同代表 河野 眞英 共同代表 大塚 節子
代表者住所または団体所在地	茂原市木崎 227-3
電話番号	0475-23-6825

このことについて、関係書類を添えて下記のとおり提案します。

記

1. 提案する事業の名称

「まちづくり茂原市民ネットフォーラム」
(まちづくり条例制定記念事業)

2. 提案する事業の概要 (300～400 字程度)

私たちは、これからの少子高齢化社会において、「住みよいまち」を自分たちで作りに上げていく必要があると考えています。

このほど、「茂原市まちづくり条例」が、9月議会に上程され、可決されました。これを契機に、「住みよいまちづくり」について、市民の関心が高まることが予想されます。

そこで、まちづくり条例の制定を記念し、市民に対して、茂原市まちづくり条例の仕組みや制定の意義を周知するとともに、全市を挙げて「市民参加のまちづくり」を推進する一環として、まちづくり茂原市民ネットフォーラムの開催を提案します。

本フォーラムを開催し、若い世代から高齢者まで、幅広い皆さんの想いや考え、各世代の抱える課題等を取り上げ、議論する場を設けることにより、情報を共有する機会を設けたいと考えています。

本フォーラムは、第一部として、千葉大学准教授の関谷昇氏による基調講演、第二部として、幅広い世代のパネラーによるパネルディスカッションを実施しようとするものです。

今後も、このような活動を継続的に実施することにより、「まちの誇りと何か」、「市民参加のまちづくりとは」について市民が考え、実行していく手助けになることを目指してまいりたいと考えています。

3. 添付書類

- (1) 事業計画書 (別紙様式)
- (2) 提案者名簿 (様式自由)
- (3) その他参考資料

(別紙様式) 事業計画書

事業の名称		まちづくり茂原市民ネットフォーラム (まちづくり条例制定記念事業)
現状と 解決したい課題		<ul style="list-style-type: none"> ・茂原市まちづくり条例の周知啓発を図る必要がある ・市民参加の「住みよいまちづくり」に関心が低い ・自治会加入率が低下している ・市民の行政及び議会に対する関心が低い ・特に、若者の声・想いが行政に伝わりにくい ・まちに活気・まとまりがない
事業の目的 (資料別添可)		市民に対して、「茂原市まちづくり条例」の仕組みや制定の意義について周知し、全市を挙げて「市民参加のまちづくり」を推進する一環として、「まちづくり茂原市民ネットフォーラム」を開催する。
事業の概要 (資料別添可)		別添
提案者と市との役割分担	提案者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の運営（準備、当日、反省／事業チェック） ・集客 ・講師の選定 ・パネルディスカッションのパネラー選定 ・会場設営 ・広告・宣伝
	市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・会場の提供 ・自治会回覧、広報紙・ウェブサイトへの掲載等によるPR ・講師との連絡調整等 ・講師謝礼等の負担
事業実施期間		平成 27 年 12 月

事業実施場所	茂原市役所市民室
事業の スケジュール	<p>H27. 9. 18 事業提案書提出</p> <p>H27. 9 下旬 事業実施承認決定 講師との調整 広報もばら 11 月号原稿提出 (9/25 まで)</p> <p>H27. 10 初旬 パネルディスカッション登壇者決定</p> <p>H27. 11 初旬 自治会回覧 広報紙掲載 ウェブサイト掲載</p> <p>H27. 12 事業実施</p>
主な対象者	市内在住・在勤・在学者
収支計画 (資料別添可)	<p>(1) 収入の部 なし</p> <p>(2) 支出の部 なし</p>

まちづくり茂原市民ネットフォーラム チェックシート

今後の市民協働事業をより良いものとするため、パイロット事業の実施中や終了後に、項目別に4段階評価（A:適切であった、B:改善を要する、C:抜本的な見直しが必要、D:不適切であった）を実施します。

事業の実施体制や課題解決の状況等について、提案者および市が意見を交換することにより、今後の市民協働事業の効果を高め、さらに推進できるように取り組んでまいります。

事業名称	まちづくり茂原市民ネットフォーラム (まちづくり条例制定記念事業)
提案者名	まちづくり茂原市民ネット 河野眞英・大塚節子
事業概要	別紙のとおり
事業の始期 および終期	平成27年12月 日 ()

評価項目	評価の観点	評価	備考
(1) 事業内容	課題を解決するための事業内容となっていたか。		
(2) 役割分担	提案者と市の役割分担は適切であったか		
(3) 情報共有	事業の準備および実施に際し、適切な情報共有が行われたか		
(4) 協働の成果	提案者または市単独で実施した場合と比べて、協働の成果が得られたか		
(5) 市民ニーズ	協働事業としたことで、市民ニーズは満たされたか		
(6) 市民参加	協働事業としたことで、より多くの市民参加が得られたか		